

上高田小学校・新井小学校統合委員会 要 点 記 録

第 1 0 回

開 催 日 時	平成 31 年 2 月 26 日(火) 午後 6 時 30 分～8 時 30 分	
開 催 場 所	上高田小学校 ランチルーム	
出席者	委 員	関田光延、川野辺次男、樋口勇、渡邊由紀子、梅原裕之、磯貝依史真、須田麗和、井上政行、久保功、小野武、濱本敏典、大杉俊男、小池隆一、杉渕尚、幅健司、谷岡省三、高橋昭彦、石原千鶴 (敬称略、名簿順)
	事務局	学校・地域連携担当、子ども教育施設担当
会 議 次 第	<p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 統合新校の新校舎の基本設計（案）について 2 統合時の校舎（上高田小学校）の改修工事について <p>【議事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 校名の検討について 2 学校指定品について 3 卒業制作等の取扱いについて 4 校章・校歌の検討方法について 5 その他 	

第 1 0 回 上高田小学校・新井小学校統合委員会 会 議 要 旨

1 開 会

委員長

定刻となったため、これより第10回学校統合委員会を開会する。傍聴希望者がいるため許可を諮りたい。傍聴について、これを許可して宜しいか。

—異議なし—

委員長

では傍聴者は、注意事項を遵守し議事の進行を妨げないようにお願いしたい。

2 報 告

報告（1）統合新校の新校舎の基本設計（案）について

委員長

議事に入る前に報告がある。「統合新校の新校舎の基本設計（案）について」、事務局の報告を求める。

事務局

統合新校舎等整備基本設計を説明する。前回の第9回で案を示したが、その後12月15日と19日に区民向け説明会を実施した。前回の統合委員会でもらった意見の反映状況とあわせて説明する。

5頁以降を説明する。1階の特別支援学級前の廊下を工夫して、プレイルームとして活用できないかというご意見があった。学校の意見も聞きながら運用方法等の検討を進めたい。また、運動会の観覧スペースとして活用するためにバルコニーをもう少し幅広にできないかという意見があった。バルコニーの奥行きは約2m程度だが、これ以上のばすと柱が必要になってくるため、これ以上幅広にできない。

次に6頁である。2階平面図について、体育器具や楽器のために十分な収納スペースを確保してほしいという意見があった。北側に屋内運動場を設けており、その横に地域開放型入り口の玄関を設けているが、その中に器具庫を新たに整備している。

次に、緊急時に児童が安全に避難できるように、避難経路を確保し、また現状の階段で大丈夫かどうかを確認してほしいという意見があった。施設の設計にあたっては、2方向避難ができるように避難経路を確保し、十分に児童が安全に避難できるような計画にしている。

最後に、屋内運動場の下足入れについては、十分な数を設置してほしいという意見があった。一足制の運用については、今後も学校の意見を聞きながら対応策を引き続き検討したい。

また12月15日と19日の区民向け説明会での主な質問、意見については、通用門のセキュリティ対策をどのように行うのかという意見があった。これについては、電子錠や防犯カメラで管理し、セキュリティ対策を徹底する。またバルコニーから直接校庭へ出ることができる設計だが、児童の安全性や防犯性はどのように確保するのかという質問があった。落下防止の手すりを設置するほか、管理扉を設置する等、安全・防犯対策を考慮した整備をする。

校庭について、人工芝で整備するのか、体育館も一足制になるのかという質問があった。一足制は、運用上の工夫等も踏まえ、整備の検討をし、説明も丁寧に行っていきたい。

以上のような意見を踏まえ、今回、基本設計として取りまとめたので、報告する。今後、実施設計を行っていくが、内部の詳細については、今後も学校の意見を聞きながら設計を進めていく。

委員長

今の説明について、意見、質問はあるか。

委員

妙正寺川の氾濫の恐れがあるが、校舎のかさ上げはどうなったのか。

委員

川のそばなので、地盤調査については、既にボウリング調査等を行っている。今後、実施設計の中で実際に地盤に杭を入れるのか、地盤に何か改良を加えるのかななどを計画していく。地盤に合わせた建物設計をする。

委員長

特に基礎部分が重要なので入念にお願いしたい。

報告（2）統合時の校舎（上高田小学校）の改修工事について

委員長

他に何かあるか。ないようであれば、報告「統合時の校舎（上高田小学校）の改修工事について」、事務局の説明を求める。

■資料「統合時の校舎（上高田小学校）の改修工事について」を教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当）より説明

委員長

今の説明について、意見、質問はあるか。

委員

給食室の改修は夏休み期間と聞いたが、資料にある「施設の安全性を向上させるための改修」と「快適な教育環境を実現するための改修」も夏休み期間に行うのか。

事務局

基本的には7月～9月の夏季休業期間を利用して全ての改修工事を行う。

委員長

工事車両が入るので昨年と同じように校庭が半分閉鎖されるかと思うが、昨年のように上高田グラウンドを利用するような対応は考えているのか。

事務局

前は全く校庭が使えない時期があったので、上高田グラウンドを代替地として利用したが、今回は校庭の一部は使える状態なので、代替地は今のところ考えていない。

委員

一部とはどのくらいか。

委員

今回、一番狭くなる期間の7月から9月は前回の半分ほど、つまり校庭面積の5分の1程しか使えないことが想定されている。自分からも、上高田グラウンドを利用できるように対応をお願いしたい。特に9月は体育館も使えなくなる。来年度は哲学堂の野球グラウンドが工事になると聞いた。多くの人が上高田グラウンドに流れてくることが予想されるので、昨年よりも条件が悪くなると思う。昨年も区としては初めての試みでいろいろと苦労したと聞いているが、児童からも好評だったので、来年度もぜひお願いしたい。

委員長

自分も、前回の上高田グラウンドを使う対応は良かったと思う。

事務局

検討するようにしたい。

委員

プレハブ建設後の校庭の図が示されているが、トラック6コースの外側がプレハブぎりぎりに迫っている。ここはスタート位置の辺りなので、再来年に統合して児童数が増えて6コース使う場合は、非常に圧迫感があるだろう。そのため、出来る限りプレハブを南側に寄せてほしい。

なお今年、上高田小学校は7学級スタートで、学校としても嬉しい限りである。来年も新1年生が2学級になるように頑張っているところだ。

3 議 事

議事(1)校名の検討について

委員長

他に何かあるか。ないようであれば、議事に入る。「校名の検討について」、事務局の説明を求める。

事務局

校名の検討方法について再確認したい。本日は元号を除いた1番から5番の5つの校名候補から一つに絞り、次回の臨時会でその候補と元号を比較し、最終的な校名を決定するという進め方でよろしいか。

—異議なし—

委員長

では、そのように進める。もう一点、事務局より報告がある。

事務局

校名に関して、統合委員会ニュースを見た区民からの意見が数件届いた。いずれも育鵬についてだが、公立学校に会社名と同じ名前をつけるのは適切ではないのではないかという内容だった。情報提供としてお知らせする。

委員長

一般の区民からもそのような意見があったと聞いているが、今の5つの中から進めたいと思う。では、校名の検討に入る。これは良いと思う校名を一つずつ述べてほしい。

委員

桜美。

委員

桜。

委員

桜。

委員

明虹。

委員

桜美。

委員

桜。

委員

新元号。

委員

明虹。

委員

明虹。

委員

育鵬。

委員

さくら並木。

委員

新元号

委員

新元号。

委員

新元号。

委員

今の集計は、新元号以外の校名から一つを選ぶのではなかったか。

委員長

そうである。新元号を挙げた委員もいたが、意見集約の対象から外れる。自分は明虹が良い。では、本日の欠席者の意見を事務局が預かっているので説明する。

事務局

桜美もしくは明虹を推しており、一つ選ぶとすれば桜美ということである。

委員長

育鵬とさくら並木は一人ずつなので、候補から外して良いか。

—異議なし—

委員長

では残った桜美、桜、明虹について、意見を集約したい。先ほど新元号を選んだ方は、これらの3つから選んでほしい。挙手と投票とどちらにするか。

委員

挙手で良いのではないか。

委員長

では、挙手とする。順番に意見を伺う。

(意見集約)

委員長

欠席者を含むと、桜美は5人、桜は5人、明虹は5人である。意見が割れた。

委員

この3つと新元号を比べるのはどうか。

委員長

同数で意見が割れたため、次回4月10日に新元号と今の3つについて決選投票を行うことよろしいか。

—異議なし—

委員長

ではそのようにする。なお、次回、意見が集約できなければ挙手または投票で決するが、1人でも多い校名に決定したい。そこだけは決めないと、なかなか決まらないことが危惧される。

—異議なし—

委員長

ではそのようにする。

委員

次回も欠席者がいるとおもうので、事前に連絡すると1票にカウントされるのかどうかを決めた方が良いと思う。

委員長

重要な話なので、全員の意見を伺いたい。欠席者は事務局に意見を伝えてほしい。伝えなかった場合は票に含まれない。よろしいか。

—異議なし—

委員長

ではそのようにする。出席者と事前に事務局に意見を伝えた委員に投票権があることとする。

委員

次回の開催案内にその文言を入れてほしい。

委員長

では、そのようにする。次回、なるべく出席するようお願いする。次回、この三つの候補と元号を比較して最終的な校名を決定する。

議事(2) 学校指定品について

事務局

学校指定品について、資料を事前送付している。統合新校の学校指定品は統合委員会での協議を参考に学校が決定するが、この場で皆様の意見をできるだけもらいたい。学校の指導上、必要なもの、指導しやすいものを選定してもらおうと考えている。

委員長

学校指定品は、委員から出た意見を参考にして、学校が主体となって決定するというのである。まず、体育着と水泳帽子について意見、質問はあるか。委員から出た意見を参考にして、学校が主体となって決定する。

委員

上高田小学校の水泳帽子はオレンジ色だが、資料に書かれている白と赤のツートンカラーは見たことが無い。

事務局

資料は学校指定品の販売店に電話で聞いて作成した。正しくは上高田小学校の水泳帽子はオレンジ色、新井小学校のものは学年色である。確認をしておらず申し訳ない。

委員長

体育着と水泳帽子について、特に意見がないので、両校で検討して進めてほしいと思う。

次に通学帽子について、意見を伺いたい。上高田小学校は指定がないが、新井小では水色の通学帽子がある。一年生はいずれも黄色い帽子である。

委員

自分の子どもは上高田小学校に通っており、帽子をかぶらない文化だ。自分もかぶったことがないが、帽子があると良いと思う。新井小学校の児童や保護者はデメリットをどれだけ感じているのかを知りたい。

委員長

隣接する白桜小学校も通学帽子があるので、この機会に学校をイメージづけする意味で、その小学校の児童だと一目で分かるように通学帽子を設定してはどうか。

委員長

通学距離が長くなるためこの学校の児童が分かりにくくなるため、通学帽子で判断できると良いと思う。

委員

親目線でみると通学帽子は必要だと思うが、高学年でかぶるのは、ださいと思った。児童のことを考えると確かに必要性を感じるかもしれないが、子ども目線になって発言してみた。

委員長

確かに高学年の体の大きな児童が通学帽子をかぶることに違和感はあるかもしれないが、統合新校の児童だと地域の人にすぐに認識してもらえる方が良いと思う。

委員

今の児童がどう思うかは分からないが、自分が小学生のとき、他校の同学年の子どもが通学帽子をかぶっているのを見て、ださいと感じた。

委員長

通学帽子について、児童や保護者から意見があるか、学校に聞きたい。

委員

確かに高学年の児童に帽子をかぶらせることに抵抗は多少あるかもしれないが、新井小学校では通学帽子がかなり浸透しており、基本的に皆かぶっている。最大のメリットは安全と、また、遠足や移動教室などで校外に行った時に目立つことだ。

委員

新井小学校の帽子は任意ではなく、全員かぶるのが義務付けられているのか。

委員

基本的にはそうだ。嫌だと言う人はあまり聞いたことが無いし、今までかぶらないことが話題になったことはない。

委員

通学帽子があっても良いが、任意で良いのではないかと思う。例えば、遠足など集団行動をとるときに必須にするなど、状況に応じて対応を変えても良いと思う。

委員長

学校行事へどこかへ出かける時はあった方が見分けやすいだろう。自分は今、施設の説明の仕事をしている。見学者には小学校4年生が多いが、8割程は通学帽子を被っている。かぶっていない学校は少ない。室内では帽子を取っているようだ。

委員

通学帽子のデザインや形に決まりはあるのか。ださいからかぶらないというのであれば、格好良くすれば良いのではないかと思った。指定があるのであれば従う必要があるが、もし無いのであれば、そうした工夫も可能だろう。

事務局

特に制約はない。中野第一小学校も、校長がいろいろなデザインを取り寄せて、経済的かつデザイン的に優れているものを選んでくれた。色合いも実物は良い仕上がりである。そこは先生方が良いものを選んでくれると思う。

委員長

自分の印象として、学校の児童は皆丸い帽子である。一部には後ろに日よけがついたデザインの学校もあるが、わずかである。

委員

通学帽子は、学校のイメージカラーに繋がる。正式なスクールカラーがあるわけではないが、イメージカラーのようなものはあり、多くの方は通学帽子の色を連想する。校名が元号になれば、それから浮かぶイメージがあるかもしれないので、今ここで通学帽子の色を決めるのは早いと思う。例えば、周りの学校とかぶらない色にしてほしいとか、明るい色が良いとか、暗い落ち着いた色がよいとか、皆さんの意見を伺いたい。

委員

新井小や白桜の帽子は暗い色だと思うが、車からは見づらい。安全を考えると、視覚的に訴えるような明るい色の方が良いと思う。

委員長

自分も同意見だ。下校時は道が暗いので、なるべく明るく目立つ色にしてもらえるように配慮をお願いしたい。

委員

女子をもつ母として意見を述べたい。通学帽子の色は濃い学校が多いが、これは高学年の児童に嫌がられないようにという配慮があるのかと思う。明るい色は高学年の女子は敬遠しそう。低学年にも高学年にも受け入れられるデザインにする必要があると思う。また、ベージュのような明るい色は、6年生になる頃には汚れてしまいそう。濃い色にするならば、反射材をつけるという対応も考えられる。

委員

自分も反射材をつけることに賛成である。学童クラブの児童が帰る時間帯は暗いが、車で通りかかってもリフレクターが反射するとすごく目立つ。色は検討の必要があるが、リフレクターだけは検討してほしい。

委員長

ランドセルに反射材をどうしてつけないのだろうか。

委員

デザインによっては縁に反射材を使っているランドセルも見受ける。ただ、父兄が自由にデザインを選ぶので多彩になっており、なかなか統一出来ないのが現実なのだろう。

委員長

ジョギングの際も、靴のかかと部分に反射材をつけるだけでだいぶ違う。通学帽子につけなくとも、他の部分で反射材をつけられないのだろうか。ライトの位置からすると、もっと低い位置につけた方が目立つだろう。

委員

両校の関係者、校長、PTAを交えて、デザインや色にアンケートを取る方法もあるだろう。

ただこの場では、通学帽子を指定品にするのかどうかを決めれば良いと思う。

委員長

それでは通学帽子を指定品にすることについては、良しとすることで確認したいと思うが宜しいか。

—異議なし—

議事（3）卒業制作等の取扱いについて

委員長

卒業制作の取扱いについて、事務局の説明を求める。

事務局

卒業制作等については、原則残さないという取扱いである。申しわけないがご了承いただきたい。統合委員会ニュースなどで引き続き周知し、また学校からも同窓会の方々に周知してもらい、学校開放などのときに卒業生や地域の方が見たり写真を撮ったりする機会を設けてほしいと思っている。

委員長

今の説明について、意見・質問はあるか。

委員

前回の統合委員会ニュースに卒業制作が撤去予定である旨掲載されていたが、これについて何か事務局に問い合わせはあったか。

事務局

特に受けていない。

委員長

卒業制作は、これまでも事務局から何度か説明があったように、原則撤去するというご承知おき願いたい。よろしいか。

—異議なし—

議事（4）校章・校歌の検討方法について

委員長

校章・校歌の検討方法について、事務局の説明を求める。

事務局

資料「校章・校歌の検討方法について」をご覧ください。参考資料として、区内の小学校の校章一覧と両校の校歌を配っている。また、校名の募集時と同様に、校章と校歌の歌詞を募集する想定で、募集要綱を作成した。その場合のポスター案と応募用紙案をつけている。募集対象は校名募集時と同じである。

委員

校歌の歌詞の募集とは、あくまでフレーズのことか。

事務局

そうである。

委員

では、募集したフレーズを入れてほしいという内容で、校歌の制作を発注するということか。

事務局

歌詞を丸ごと募集するように捉えられてしまうので、言葉を工夫する。

委員長

事務局から、ポスターを町会の掲示板に貼ってほしいという要望があるが、いかがか。

—異議なし—

委員長

では、町会の掲示板にポスターを貼ることにする。

委員

回覧板用も用意してほしい。

委員長

では、校章と校歌歌詞のフレーズについて、資料の募集要項案に基づいて募集することとする。皆様にはポスターの掲示と回覧の協力をお願いしたい。

議事（5）その他

委員長

以上で予定していた議事は全て終了した。次回は4月10日水曜日の18時30分、新井小学校の図書室で行う。日程が近づいたら、事務局から開催通知を送付する。本日の統合委員会はこれで終了する。